

経済・雇用対策（経済・雇用戦略課）

1. 経済活性化対策

(1) 関西情報発信拠点推進事業

平成29年4月より麒麟のまち圏域（鳥取県鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町、兵庫県香美町・新温泉町）の歴史文化、観光資源等の魅力を主要商圏である関西圏へ発信するための拠点施設として「麒麟のまち」を大阪市に設置し、観光誘客・移住定住の促進、地元産品の販路拡大を図った。

【令和6年度実績】施設利用者数：34,041人 売上額：46,949千円

(2) 関西事務所運営事業

関西で本市の魅力を発信するとともに、観光客誘致、企業誘致、移住・定住等の促進、地元産品販路拡大等鳥取市経済活性化のための取組を実施した。関西事務所において、企業誘致推進、観光情報発信における企業訪問を行った。

【令和6年度実績】企業訪問208件・情報発信15件

(3) 国際経済交流事業

環日本海諸国ほか海外との経済交流を活発化させるため、市内企業、経済・観光団体、関係機関で構成する「鳥取市国際経済発展協議会」を中心に、市内企業と海外との交流の橋渡しや、留学生の地元企業への就業支援などを実施する。

【令和6年度実績】

- ・外国人留学生地域就労支援事業のインターンシップ 2名実施
- ・留学生&企業交流茶話会 1回開催（参加留学生5名、協議会会員12名）

(4) ふるさと起業家支援プロジェクト事業

市内に新たに起業・創業する者等に対して、事業に要する経費の一部を補助し、起業に対する意欲を高めるとともに、産業振興・経済活性化を図った。

【令和6年度実績】伴走型スタートアップ支援補助金交付 12件

2. 中小企業・商業活性化対策

(1) 中心市街地等における商業の振興を図るため、次のような支援を行う。

補助対象事業	補助対象事業内容	補助の対象となる商店街団体等（事業実施主体）	補助対象経費	補助率 限度額	R6 実績
商店街にぎわい形成促進事業	①地域の文化、人材、資源を活かした商店街づくりを行うソフト事業 ②販売促進活動、異業種交流、新商品開発、勉強会、調査事業など商業振興に関するソフト事業	商業者のグループ 商店街振興組合 事業協同組合 まちづくり会社 任意の商店会 中心市街地活性化協議会 NPO	当該事業に要する謝金、旅費、会場借上料、機器賃借料、雑役務費、広告宣伝費、通信運搬費、消耗品費、委託費、その他市長が特に必要と認める経費	2/3 60万円	9件
	来街者の利便性の向上や安全安心のまちづくり、環境への負荷軽減を図るなど、商店街振興組合等が取り組む公共性の高い環境整備事業	商店街振興組合 商店街振興組合連合会 任意の商店会 まちづくり会社	新たな整備をする場合、当該事業に要する経費	1/2 40万円	0件

補助対象事業		補助対象事業内容	補助の対象となる商店街団体等（事業実施主体）	補助対象経費	補助率 限度額	R 6 実績
中心市街地活性化推進事業	(1) 調査・設計事業	鳥取市が定めた中心市街地活性化基本計画に基づき実施される事業実施に必要な調査、設計書等を作成するもの	商店街振興組合 事業協同組合 任意の商店会 商工会議所 まちづくり会社 中心市街地活性化協議会 N P O	当該事業に要する謝金、旅費、会場借上料、通信運搬費、消耗品費、委託費、印刷製本費、その他市長が特に必要と認める経費	2 / 3 200万円	0 件
	(2) ビジョン策定・実行事業	商店街の持続的な発展を目的とした中長期的なビジョンを策定・実行する事業	商店街振興組合	当該事業に要する謝金、旅費、その他外部人材の招聘に要すると認められる経費	4 / 5 60万円	0 件
大型空き店舗入居促進事業		大型空き店舗を商業施設等として活用するもの（要件） ・賃貸物件で過去に使用されていたもの ・1階部分が空いているもの ・空いている部分が延べ165㎡以上のもの	商業者 商店街振興組合 まちづくり会社	テナントとして営業を行う事業に要する経費のうち、店舗賃借料（共益費、駐車場代を除くものとし、6月分を上限とする）、店舗改装費及び広告宣伝費	3 / 4 300万円	1 件
まちなか振興ビジネス活性化支援事業	(1) 環境整備等支援事業（1課題以上対応）	地域課題の解決に資する環境整備等を実施するための事業 ①商業・サービス機能向上 ②生活者・来街者の利便性向上 ③その他	商店街組織	事業検討に要する調査研究・実証実験に係る経費、施設の改修に係る経費、サービス・システム等の導入に係る経費、付随して実施されるP R活動に係る経費	2 / 3 600万円	2 件
	(2) 出店促進支援事業（2課題以上対応）	地域課題の解決に資する新規出店に係る事業であって、商工団体より事業の継続性が高いと判断され、当該商工団体の継続的な経営支援を受ける事業	中小企業者	店舗改修費、付随して必要と認められる広告宣伝費、専門家招聘費	2 / 3 600万円	0 件

(2) 花と木のまつり

中心市街地における賑わい創出を図るため、鳥取市花と木のまつり実行委員会が開催する第47回目の「花のまつり（花の日4月29日）」「木のまつり（木の日11月3日）」に対し財政支援を行った。

【令和6年度実績】 来場者数 花のまつり：31,000人 木のまつり33,000人

3. 雇 用 対 策

(1) 無料職業紹介事業

鳥取市無料職業紹介所を開設し、市内の求職者、U J I ターン希望で求職している者等に対し、求人企業の斡旋などマッチング支援を行う。

名 称：鳥取市無料職業紹介所（経済観光部経済・雇用戦略課）

開 設：平成16年10月1日（経済・雇用戦略課内）

【令和6年度実績】 新規登録求職者数 16人

就職者数 0人

(2) 求職者教育訓練助成事業

一定の要件に該当する求職者が、職業訓練を自己負担で受けたときの経費を一部助成する。

【事業の概要】

対象者：65歳未満の求職者で、雇用保険法規定の教育訓練給付金支給対象とならない者

補助金額：補助対象経費の1/2（限度額5万円）

【令和6年度実績】 交付件数：0件

(3) シルバー人材センター助成事業

高齢者への短期的な就業機会の提供や企業への派遣の仲介を行う公益社団法人鳥取市シルバー人材センターに対して財政支援を行い、市内企業の人材不足の解消や高齢者の福祉の増進を図る。

(4) 障がい者雇用奨励事業

障がい者を雇用する市内事業所に対し、奨励金を交付し、障がい者雇用の促進を図る。

【事業の概要】

国が実施する「障がい者トライアル雇用助成金」の支給決定を受けた市内事業主であって「法定雇用率」未達成事業主に、奨励金を支給する。

【令和6年度実績】 交付件数：1件

(5) 鳥取市雇用促進協議会

鳥取市内の雇用創造及び雇用促進に関係している機関及び団体で、労働需給の均衡に向けた諸課題の解決に向けて意見交換を行うとともに、構成員各個が施策推進に向けた連携を図ることにより、鳥取市の経済の発展並びに雇用創造及び雇用促進に寄与することを目的として鳥取市雇用促進協議会を運営する。

【令和6年度実績】

- ・高校生を対象とした企業説明会（参加校：高校3校・生徒152人 参加企業：15社）
- ・地元企業と高校進路指導担当者との就職情報交換会（参加校：高校7校 参加企業11社）
- ・若者の採用・育成・定着セミナー（参加企業：18社21人）

(6) 人材確保推進事業

平成31年1月15日に締結した「鳥取市と鳥取労働局との雇用対策協定」に基づき、ハローワーク鳥取と連携した事業を実施しながら諸課題の解決を図るとともに、市内企業が自社の魅力を発信するPR動画作成などの人材確保に係る経費への助成を行い、市内企業の認知度向上を図る。

また、従業員の奨学金返済を支援する制度を設ける市内中企業等に対して、支給する手当等の一部を助成し、市内企業の人材確保と若年者の市内就職・定着の促進を図る。

【令和6年度実績】 鳥取市地元企業人材確保助成金2件

鳥取市中小企業等奨学金返済支援事業補助金4件

(7) 働き方改革推進事業

働き方・キャリア支援員による企業訪問等を通じて、経営戦略と整合を図りながら企業の課題を掘り起こし、DXの活用や柔軟な働き方の推進に向けたセミナーを開催するとともに、従業員のスキル向上や人材育成支援に取り組み、地元企業の生産性向上を図る。

【令和6年度実績】

- ・働き方・キャリア支援員による企業訪問：77社
- ・中小企業向けDX推進・働き方改革セミナー：参加者数137社176人/6回
- ・鳥取市中小企業人材育成補助金36件

(8) 地元企業早期ブランディング事業

フィールドスタディ（職場体験）に事前学習・事後学習を効果的に組み合わせ、地元企業を高校生の体験型探求学習の場として提供する。サプライチェーンなどの学びを通して社会における地元企業の役割を深く認識し、地元企業の認知度向上による若者の地元定着や将来的なUターン就職を促進する。

【令和6年度実績】 参加校：5校 参加者：622人 参加企業：34社

(9) 鳥取市リモートワーカー等外部人材活用事業

市及び県の行うリモートワーカー育成事業によって育成された人材を活用した際に要する経費または、リモートワーカー活用に向けた業務プロセスの分析等を支援するとともに、人手不足が深刻化する市内企業に向けてリモート人材の活用を促すセミナーを開催し、生産性向上とデジタル人材確保を促進する。

【令和6年度実績】

- ・鳥取市リモートワーカー等外部人材活用補助金2件
- ・リモート人材活用セミナー：参加者数30社36人

4. 計 量 事 務

消費者の生活の安全を守るため、計量器（はかり）の定期検査と立入検査を行う。該当する計量器は、スーパーや商店などで使用するばかり、小中学校で証明に使用するばかりなど。

【令和6年度実績】

定期検査 177事業所（ばかり344台、分銅等24個）

立入検査 12事業所（検査品数 662個）

5. 鳥取市公設地方卸売市場（鳥取市南安長二丁目）

開 場 日：日曜日、国民の祝日、1月2日・3日・4日、8月14日・15日、
12月31日及び臨時休場日以外の日

開 場 時 間：午前4時から午後4時まで

敷 地 面 積：32,237㎡

開 設 日：昭和48年4月1日

取 扱 高

（単位：数量＝トン、金額＝千円）

	令和6年度	
	数 量	金 額
青 果 部	17,761	6,265,643
水 産 物 部	796	915,742
花 き 部	2,835	280,500
合 計		7,461,885

※花き部の数量の単位は千本

再整備事業

耐震化の必要性、機能面の課題への対応のため、現在地での建替えを行う再整備事業に令和4年度から着手した。令和6年度は青果棟・花き棟・仲卸事業者棟・関連店舗棟を施工し令和7年3月に完了した。（令和8年2月までに全施設を竣工する予定）

6. 産学官連携

(1) 乾燥地研究情報発信事業

鳥取大学乾燥地研究センターの研究成果を広く情報発信するため、事業に要する経費に対して補助した。

(2) 産学官連携の推進

商店街において地元高校生と協働で「鳥取民藝を活用した産学官連携事業」を実施し、学生が社会性を醸成し、中心市街地の再認識を行い、SNSの活用により鳥取の魅力を広く情報発信することにつながることができた。

スマートエネルギータウンの推進

(経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室)

1. 地域エネルギーによる経済活性化の取組

「鳥取市スマートエネルギータウン構想」(平成27年8月策定、令和6年1月改定)に基づき、産学官連携のもとエネルギーの地産地消と環境・エネルギー分野の産業振興を推進する。

令和5年4月、鳥取市は環境省「脱炭素先行地域」に選定された。対象エリアの若葉台地区及び佐治町において、太陽光発電、小水力発電といった地域共生型再生可能エネルギー設備等の導入と合わせて電化モビリティによるデマンド交通等の導入によって、2030年度までに民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、「地域脱炭素」による地域経済の活性化と地域課題解決による安全・安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりを目指す。

また、西いなば地域において、地域の森林資源を活用して地域内で薪燃料を安定的に生産・消費する仕組みづくりの支援を行った。

【令和6年度実績】

○脱炭素先行地域づくり事業

- ・太陽光発電設備と蓄電池をセットとしたPPAサービスを実現するため知見・実績を有する事業者と官民共同で地域エネルギー会社「㈱スマートエネルギーとっとり」を令和6年12月に設立
- ・戸建住宅の断熱改修事業を実施 3件
- ・公立鳥取環境大学でZEB改修整備事業の基本実施設計、高効率照明機器整備・太陽光発電設備の実施計画及び空調熱源改修工事の基本設計を実施
- ・若葉台産業用工場に太陽光発電設備、蓄電池及びEV充電器を導入
- ・佐治川水力発電設備導入に係る概略設計および基礎調査を実施
- ・家庭領域におけるVPP/EMSシステム基盤構築に向けた要件定義を実施

○バイオマス地産地消システム構築事業補助 1件

2. SDGs未来都市推進事業

鳥取市は、内閣府がSDGsを積極的に進める自治体を認定する「SDGs未来都市」として、令和3年度に選定された。

サステナビリティとイノベーションで「農村から真の持続可能なまち」を実現することをテーマに、市民、企業、団体などと連携しながら、様々な人が繋がり「食」と「エネルギー」の自給自足が達成できる地方都市をめざして、具体的な施策を進めていく。

【事業の概要】

脱炭素社会の実現に向けた「環境面」、持続可能な農業経営の促進に向けた「経済面」、都市部から地方への人材確保に向けた「社会面」の三側面の取組を進めていく。併せて、これら三側面を繋ぐ統合的取組も進めていく事で、高い相乗効果を生み出していく。

【令和6年度実績】

- ・太陽光発電パネルガラスのリサイクル材の活用を行っている企業への支援。
- ・SDGs未来都市のステークホルダーが行う、本市の取組の周知を目的としたプロモーション活動への支援。
- ・地域資源（伝統文化）を活用し地域活性化を図る団体のプロジェクトへの支援。
- ・誰にでも使いやすいアプリによって持続可能なまちづくりを目指す企業への支援。
- ・認知度向上を目的とした、SDGs未来都市を発信するセミナーの実施。

地場産業の振興（経済・雇用戦略課）

1. 地産地消推進事業

地産地消の推進を図るため、「第7期鳥取市地産地消行動指針（令和5年度～令和9年度）」のもと、関係団体、関係機関などと連携して各種事業を実施する。

(1) 地産地消フェアの開催

関係機関と連携して地産地消フェアを開催し、地産地消の機運の醸成を図る。

【令和6年度実績】

9月29日開催 場所：久松公園（第25回鳥取三十二万石お城まつり会場内）

来場者数15,000人

(2) 食育アドバイザー派遣事業

小・中学生、保育園児・保護者や市街地の消費者に、農林水産物やなどの地域の食材を使った料理に対する理解を深めていただくため、保育所・小中学校での食育や、地域での学習会へ食育アドバイザーを派遣する。

【令和6年度実績】

派遣件数 39件

参加者数 588人

(3) 地産地消の店認証事業

地産地消の浸透を図るため、地元の農林水産物を積極的に使用する飲食店などを「地産地消の店」に認定する。

【令和6年度実績】

認定店 94店（令和7年3月31日現在）

(4) 学校給食計画栽培支援事業

学校給食における地元産食材の利用促進を図るため、学校給食用に農産物を計画的に生産出荷する団体に対し、助成を行う。

【事業の概要】

対象者：生産者により組織された団体

補助金額：生産農家1戸当たり3,000円

計画栽培した農産物の出荷量10kg当たり15円
(ただし、10kg未満の端数は10kgとする。)

【令和6年度実績】

生産団体数：8団体 出荷量：2,949箱/10kg

出荷作物：ばれいしょ、たまねぎ、千両なす、さといも、ブロッコリー、大根、甘しょ、人参

2. 伝統産業等支援事業

(1) ふるさと産業規模拡大等事業

伝統的産業の振興を図るため、ふるさと産業（和紙、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具及びクラフトの製造業）を行う事業者の既存事業拡大に伴う設備導入を行う事業並びに新たに開発した商品の製造及び販売を行う事業に対し助成を行う。

【令和6年度実績】 1件

(2) 伝統工芸等後継者育成支援事業

伝統工芸の保存及び活性化を図るため、伝統工芸などの技術を伝承することを目的とした研修の従事者及びその受入事業者に対し助成を行う。

【令和6年度実績】 1件

(3) 地酒で乾杯条例啓発事業

平成28年6月の条例施行を契機にイベントや広報による啓発活動を行い、地酒による乾杯の普及と地酒を活用した伝統産業の振興を図る。

【令和6年度実績】 地産地消フェアにおいてPR

(4) 因州和紙振興

和紙文化の伝承、和紙産業の安定と発展を図るため、因州和紙を伝承していくことを目的とした各種事業に取り組んでいる団体に助成する。

また、因州和紙の振興を図るための施設を運営する。

①鳥取市佐治町和紙生産伝習施設「かみんぐさじ」（鳥取市佐治町福園）

利用条件等：午前9時～午後4時30分（毎週水曜日休館） 紙すき体験 ほか

開 館：平成7年11月1日

利 用 者 数：令和4年度 2,825人 令和5年度 2,590人 令和6年度 2,616人

②鳥取市あおや和紙工房（鳥取市青谷町山根）

利用条件等：午前9時～午後5時（毎週月曜日休館） 紙すき体験ほか

開 館：平成14年8月2日

利 用 者 数：令和4年度 17,145人 令和5年度 22,089人 令和6年度 25,518人

3. 物産振興

(1) 物産振興事業

本市の特色ある特産品を多くの方に認知していただくとともに、特色ある素材を活かした特産品開発やブランド化を促進するため、県外物産展（姉妹都市、H O T連携、関西圏等）に参加し特産品PRを行う。

また、食のブランド化に向け、鳥取環境大学と連携し、鳥取市産品の成分分析を行うことで特色を出す取組みを開始した。

(2) 物産振興体制強化事業

「まちパル鳥取」等で物産事業に取り組む鳥取市観光コンベンション協会と連携しながら、本市の物産振興を進めていく。

(3) 鳥取市公認インターネットショップ「とっとり市」事業

物産振興や本市のイメージアップ、ブランド化を図るため、インターネットによる全国への販路拡大を可能にするショッピングサイトの運用を令和6年度より鳥取市観光コンベンション協会へ移行。越境EC機能等を有するシステムの再構築を実施し、海外も含む販路拡大の推進を図った。

【令和6年度実績】

225店舗出店（令和7年3月31日） 総売上7,790万円

企 業 振 興（企業立地・支援課）

1. 企業誘致推進事業

産業の高度化及び雇用の創出などを図るため、県外企業の進出や市内企業の増設に対する支援を行っている。

【令和6年度 誘致企業数：4社】

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ・N I T T O K U(株) | ・(株)スカイジェット・メディカル |
| ・K E アルファ(株) | ・松井酒造(名) |

【令和6年度 新增設企業数：延べ7社】

雇用増を要件とする補助金指定企業（7社）

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ・(有)三栄工機 | ・サフラン(株) |
| ・東洋アイテック(株) | ・(株)勝原製作所 |
| ・松井酒造(名) | ・用瀬運送(有) |
| ・(株)N O T I S . L a b | |

(1) 鳥取市企業立地ガイド

主に県外企業誘致活動のため、企業誘致に必要な本市の現況、人材の状況、支援制度などの情報をまとめた冊子を作成する。

(2) 企業立地促進補助金

①鳥取市企業立地促進補助金

対象事業：製造業、自然科学研究所、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業など

補助金額：投資額×10%、初年度賃借料×50%の合計額

限 度 額：2億円

要 件：製造業においては、投資額10億円以上（中小企業は3,000万円以上）及び新規正規雇用者数10人以上（市内中小企業は常用雇用者3人以上）の増加

※対象事業ごとに投資額及び新規雇用者数の要件あり

②鳥取市企業立地促進補助金（データセンター立地向け）

対象事業：データセンター事業（自己所有物件又は賃借物件）、データセンター施設等を建設し賃貸する事業

補助金額：投下固定資産額×10%

限 度 額：2億円

※対象事業ごとに投資額及び新規雇用者数の要件あり

③鳥取市情報通信関連企業立地促進補助金

対象事業：情報通信関連企業のオフィスを設置し、又は事業を拡張することにより、雇用を創出する事業、小規模又は中規模以上のオフィスを市内に移転・新設する事業

補助金額：借室料の1/4～1/6

限度額：200万円～1,000万円／年

補助期間：操業から2～5年間

※対象事業ごとに雇用者数等の要件あり

④オフィス移転・新設支援事業補助金

対象事業：市外からオフィスを市内に移転又は新設する事業

今後成長が期待される分野についてオフィスを市内に移転・設置する事業、又は設置を前提として行う事業

対象経費：テナント改修、設備等の購入及びオフィスの移転に要する経費
事業の実施に必要な経費

補助金額：1/4～1/2

限度額：150万円～500万円

(3) 工業団地分譲推進事業

企業誘致の受け皿となる、新たな工業団地の整備を推進するとともに、市内工業団地への進出を働きかける。

- ・鳥取南インター布袋工業団地の分譲推進

分譲中面積 約4.5ha（令和7年4月1日現在）

- ・河原インター山手工業団地の分譲推進

分譲中面積 約3.5ha（令和7年4月1日現在）

(4) まちなかビジネス・コミュニティ拠点事業費

中心市街地にある遊休不動産をリノベーションし、企業誘致や起業・創業支援などの拠点となる「鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点」を整備する。

(5) デジタル人材育成・活用プログラム実践事業費

リモートワークを希望する市民等を対象に、企業が求めるデジタルスキルを習得する人材育成プログラムを構築するとともに、デジタル人材を積極的に採用・活用する市内外企業とのマッチングや県外のリモート人材を呼び込むための取組を一体的に推進する。

2. 中小企業等支援事業

本市産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、生産性の向上や事業承継、人材育成などを行う中小企業等を支援する。

(1) 中小企業等金融対策

中小企業等を支援するため、次の融資制度を設けている。（金利は変動）

（令和7年4月1日現在）

		資金名	概 要	貸付限度額	貸付利率	貸付期間 (カッコ内は据置)	申込窓口
一般資金	①	鳥取市 中小企業 小口融資	従業員数が20人以下 (商業又はサービス業 (宿泊業及び娯楽業を 除く) にあつては5 人以下) の中小企業 者への融資資金	2,000万円	1.76% (特別利率 1.50%)	運転資金 5年(6月)以 内 設備資金 7年(1年)以 内	・商工会議所 ・商工会
	②	鳥取市 小規模 事業者融資	従業員数が20人以下 (商業又はサービス業 (宿泊業及び娯楽業を 除く) にあつては10 人以下) の中小企業 者への融資資金	3,000万円	1.76% (特別利率 1.50%)	運転資金 7年(1年)以 内 設備資金10年 (1年)以内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
	③	鳥取市 中小企業 経営安定化 資金	市内中小企業者への 融資資金	・設備資金 3,000万円 (8/10以内) ・運転資金 2,000万円	1.66% (保証なし 1.96%)	運転資金、設 備資金とも10 年(1年)以内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
借換資金	④	鳥取市経営 安定支援 借換資金	保証協会の信用保証 付き借入金の借換に 必要な資金	2億円 (借換する既存借入金 の当初借入額の合計 額が上限、借換と併 せて行う経営改善の 取組みに必要な運転 資金及び設備資金)	1.76% (特別利率 1.50%)	10年(3年)以 内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
新規事業資金	⑤	鳥取市 新事業 展開資金	①経営革新貸付 新商品の開発や生 産、新しい販路の開 拓などに取り組む者 等への融資	1億円	1.50%	10年(2年)以 内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
			②海外展開貸付 県内事業の安定・ 拡大を図るため海外 見本市等への参加、 直接輸出入にかかわ る事業等を行う者へ の融資		1.50%		
特別資金	⑥	鳥取市 「地産地 消の店」 支援資金	鳥取市「地産地消の 店」として認定され ている中小企業者へ の融資資金	1,000万円	1.66% (保証なし 1.96%)	7年(1年)以 内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
	⑦	鳥取市 経営体質 強化資金	平成20年秋以降の世 界的な金融危機を背 景とした経営状況悪 化から回復しつつあ る中小企業者への融 資	8,000万円	1.50%	10年(3年)以 内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
倒産対策	⑧	鳥取市 中小企業 取引安定化 対策資金	取引企業の倒産等 による急激な取引環 境の変化により、経 営の安定に支障を生 じている中小企業者 への融資資金	・債権額の範囲 ・5,000万円	1.76%	7年(1年)以 内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会

	資金名	概 要	貸付限度額	貸付利率	貸付期間 (カッコ内は据置)	申込窓口
経済変動対策	⑨ 鳥 取 市 地 域 経 済 変 動 対 策 資 金	地域経済に大きな影響を及ぼす経済環境の変化を受けて、経営の安定に支障が生じている中小企業者への融資	鳥取県商工労働部長が別に定める額	1.50%	10年(3年)以内	・ 商工会議所 ・ 商工会 ・ 商工会連合会 ・ 中央会
災害対策	⑩ 鳥 取 市 災 害 等 緊 急 対 策 資 金	自然災害等で被害を受けた中小企業の復旧等のために必要な資金	2 億8,000万円	1.50%	運転資金 10年(3年)以内 設備資金 15年(3年)以内	・ 商工会議所 ・ 商工会 ・ 商工会連合会 ・ 中央会
特別資金	⑪ 鳥取市新規 需 要 開 拓 設 備 資 金	中小企業者の新たな需要獲得を目指す競争力強化のための事業展開に必要な資金の融資	保証協会の定めるところによる	10年以内 1.76% (特別利率 1.50%) SDGs当初 5 年 1.00% 6 年以降 1.50% 10年超 1.96% (特別利率 1.68%) SDGs当初 5 年 1.00% 6 年以降 1.68%	20年以内(3年以内)	・ 商工会議所 ・ 商工会 ・ 商工会連合会 ・ 中央会
新規事業資金	⑫ 鳥 取 市 創 業 支 援 資 金	①一般貸付 新たに事業を始めようとする中小企業者等に対する融資 ②スタートアップ創出促進貸付 新たに法人を設立し、事業を始めようとする中小企業者等に対する融資	①1億円 ②3,500万円	1.76%	①10年(2年)以内 ②10年(2年)以内	・ 商工会議所 ・ 商工会 ・ 商工会連合会 ・ 中央会

	資金名	概 要	貸付限度額	貸付利率	貸付期間 (カッコ内は据置)	申込窓口
特 別 資 金	⑬ 鳥 取 市 事 業 承 継 支 援 資 金	事業承継に取り組もうとする個人や中小企業者等への融資	2億8,000万円	1.50%	一般貸付 10年(2年)以内 特別保証貸付 10年(1年)以内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会 ・事業引継支援センター
	⑭ 鳥 取 市 働 き 方 改 革 応 援 資 金	従業員の労働環境改善などの働き方改革に取り組む中小企業者等への融資	3,000万円	1.50%	10年(2年)以内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
	⑮ 鳥 取 市 災 害 対 応 力 強 化 資 金	中小企業者等の事業継続計画(BCP)等防災対策の実効性を向上させるための資金を融資	1億円	10年以内 1.50% 10年超 1.68%	20年以内(3年以内)	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
	⑯ 鳥 取 市 (鳥 取 県) 企 業 立 地 促 進 資 金	工業団地等に工場等の新設又増設若しくは移転を行う企業等への融資	・設備資金 50億円 ・運転資金 1億円	1.50% (保証なし 1.77%)	設備資金 15年(2年)以内 運転資金 10年(2年)以内	・鳥取県立地戦略課
特 別 資 金	⑰ コ ロ ナ 克 服 特 別 借 換 資 金	経営改善計画を策定し、金融機関等の支援を受けて借入金の取りまとめを行い、コロナ禍からの経営再生に取り組む中小企業者への融資	借換資金 2億8,000万円	10年以内 1.50% (特別利率 当初3年) 1.27% 4年目以降 1.50% 10年超 1.68% (特別利率 当初3年) 1.48% 4年目以降 1.68%	15年(5年)以内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会

(2) 新規創業・開業支援事業

遊休不動産を活用することにより、新たに創業する事業者を支援することで、中心市街地等の活性化を図る。

【事業の概要】

対 象 者：遊休不動産を活用する民間まちづくり事業者

対象事業：遊休不動産を活用することにより、働・遊・学・住などに関連するコンテンツを整備・運営する事業

助成方法：金融機関と市が協調、ファンドを組成し投資

令和6年度実績：0件（累計2件）

金融機関が融資、その融資に市が利子補給し、事業者の利子負担を軽減

令和6年度実績：0件（累計6件）

(3) 事業承継推進事業

市内中小企業等の円滑な事業承継を促進することにより、産業の維持・持続的発展に寄与するため、専門機関等の支援を受ける場合に要する費用の一部を補助する。

【事業の概要】

対 象 者：市内に事業所を有する中小企業・小規模企業者

対象事業：自社の事業にかかる第三者承継先を探すために専門機関等からの支援を受ける事業

対象経費：専門機関等に支払う成功報酬

補助金額：補助対象経費の1/5（限度額100万円）

(4) 外国人材確保・定着支援事業

日本語教育による外国人留学生の人材育成に取り組む市内事業者に対し、その経費の一部を支援することにより、市内事業者における国際的な人材の確保を推進する。

【事業の概要】

対 象 者：市内に事業所を有する企業等

対象事業：外国人材育成雇用プロジェクトを活用して補助対象者が行う外国人留学生の人材育成事業

対象経費：日本語教育費用及び人材紹介手数料の合計額

補助金額：補助対象経費の1/2（一人当たり上限40万円）

【令和6年度実績】 2件

(5) 鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入事業

燃料費や電気代高騰の影響を受けている中小製造業者が、再生可能エネルギー発電による自家消費や省エネ設備の更新により、エネルギーコストやCO₂排出量の削減を行う取組を支援する。

【事業の概要】

対 象 者：市内に事業所を有し、1年以上事業を営んでいる中小製造業者

対象事業：① 再エネ設備の新増設

② 高効率な省エネ設備への更新

対象経費：調査費、設備費、設置工事費、設備処分費

補助金額：①・②の実施に係る対象経費の1/3（限度額：500万円）

鳥取砂丘の活性化及び山陰海岸ジオパーク推進の取り組み

（観光・ジオパーク推進課）

1. 砂の美術館管理運営事業

「鳥取砂丘砂の美術館」において、世界トップレベルの「砂像」の常設展示を行い、併せて、本市の魅力ある観光資源として情報発信し、知名度の向上や観光誘客を図り、地域経済の活性化を目指す。

【事業の概要】

砂の美術館は、世界トップレベルの砂像を展示する施設であり、作品のクオリティの高さはもちろん、芸術的・文化的にも高く評価され、国内外から注目されている。

令和6年度は、第15期展示「砂で世界旅行・フランス編」を令和7年1月まで開催。入館者数は380,186人となり、地域経済の活性化に貢献した。

本市を代表する観光拠点である砂の美術館の魅力や「砂像」の普及・啓発を図る取り組みを実施した。

【令和6年度決算額】 76,637千円

【令和7年度予算額】 50,615千円

2. 「砂像のまち鳥取」推進事業

本市の観光ブランドとして定着しつつある「砂像文化」を市民とともに育み、「砂像のまち鳥取」を全国に発信する。

【事業の概要】

民間主体の実行委員会「鳥取砂のルネッサンス実行委員会」の活動を支援し、砂像の魅力を発信する集客イベントの開催や、幼少期から砂に触れる機会の提供、保育担当者に向けた研修会などを実施することで「砂像文化」の醸成を図る。令和6年度は、「鳥取砂まつり in 鳥取砂丘」や「すなばようちえん」、学生向けの砂像出張授業などの取り組みを実施した。

【令和6年度決算額】 9,998千円

【令和7年度予算額】 9,000千円

3. 「日本一のすなば」魅力まるごと事業（旧鳥取砂丘新発見伝事業）

全国に鳥取砂丘の魅力を発信するため、行政と民間が一体となった砂丘観光の活性化を図る事業を実施し、イベント支援や団体育成を行う。

【事業の概要】

(1) 民間団体へのイベント実施委託と団体育成

- ・砂丘活性化事業の公募及び審査
- ・砂丘活性化事業の支援

※令和6年度実績

多鯨ヶ池未来創造フェスティバル

すなばフォト

鳥取砂丘デジタルアドベンチャーラリーなど 計8イベント

(2) 砂丘の魅力に関する広報

(3) ホームページの管理

【令和6年度決算額】 5,193千円

【令和7年度予算額】 6,800千円

4. 砂丘管理事業費

鳥取砂丘は、山陰海岸国立公園、ユネスコ世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークに位置している。自然豊かな鳥取砂丘の保護・保全活動、観光客の受入環境整備等を行い、貴重な地形・地質の管理及び観光地としての魅力向上を図る。

(1) 保護・保全活動

鳥取砂丘漂着ゴミの処理

鳥取砂丘周辺の景観保全（下草刈り、清掃活動）

砂丘飛砂除去

鳥取砂丘ボランティア除草

※令和6年度実績 3,515人（44ha）

(2) 観光客の受入環境整備

大型連休期間中の交通渋滞対策（交通誘導員配置など）

鳥取砂丘周辺の維持管理

【令和6年度決算額】 60,262千円

【令和7年度予算額】 80,816千円

5. 砂丘西側整備の取り組み

砂丘西側は、東側に比べて眺望に優れるなど滞在型観光の推進に可能性を有している。

本市は旧砂丘荘・旧青年の家の跡地に眺望を活かしたリゾートホテルの誘致を進めるとともに、地方自治法に基づく鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県との連携協約を締結し、砂丘西側整備に向けた取り組みを進めている。

また、令和3年度に実施したサウンディング型市場調査を踏まえ令和5年度に鳥取県と共同でサイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場、こどもの国キャンプ場（県施設）を一体的に活用する公募型プロポーザルを実施し、ゲストハウス、キャンプ場、グランピングの3施設からなる「ヤマタ鳥取砂丘ステーション」が令和6年4月に開業。砂丘西側の滞在環境の上質化の進展を図った。

【令和6年度決算額】 23,891千円 ※令和5年度からの繰越明許費を含む

【令和7年度予算額】 15,000千円

6. 山陰海岸ジオパーク推進の取り組み

鳥取県、兵庫県、京都府の3府県6市町にわたる山陰海岸を中心とする東西約120km、南北最大30kmのエリアにおいて、日本海形成に関わる多様な地形・地質遺産を活用し、地域経済の活性化を図り、ジオパークによる持続可能な地域社会の発展につなげる。

令和6年度には、ユネスコ世界ジオパークネットワーク（GGN）に再認定された。

【事業の概要】

(1) 山陰海岸ジオパーク推進協議会

山陰海岸国立公園内の自治体、商工観光団体等で構成。山陰海岸ジオパークエリアの地質学的、生態学的環境の資源価値を継続して高め、これらを教育的活用やジオツーリズムの場として高度利用できる環境を整備し、地域活性化のための活動を行うことを目的に、平成19年7月16日に設立され、学術関係機関、民間団体等との連携を強化し、取り組みを進めている。事務局は、兵庫県但馬県民局内に設置。

(山陰海岸ジオパーク推進協議会構成団体)

市 町	京丹後市、豊岡市、香美町、新温泉町、岩美町、鳥取市
府 県	京都府、兵庫県、鳥取県
団 体	京丹後市商工会、(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部、豊岡商工会議所、豊岡市商工会、豊岡ツーリズム協議会、但馬地域博物館連絡会、日和山観光(株)、香美町商工会、香美町香住観光協会、但馬漁業協同組合、かすみ海上タクシー事業協同組合、新温泉町商工会、浜坂観光協会、湯村温泉観光協会、七釜温泉旅館組合、浜坂漁業協同組合、湯村温泉旅館料飲組合、岩美町商工会、岩美町観光協会、山陰松島遊覧(株)、鳥取商工会議所、鳥取市東商工会、鳥取市西商工会、(一社) 鳥取市観光コンベンション協会、鳥取県漁業協同組合、田後漁業協同組合、京都府道路公社、兵庫県道路公社

(2) 拠点施設の充実

山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンター、鳥取市あおや郷土館等におけるジオパーク情報の発信。

(3) ガイド養成

福部町から青谷町まで鳥取市内のジオパークエリア内で認定ガイド7団体が活動。

山陰海岸ジオパーク全域や鳥取県内でのガイド研修会・交流会の開催。

(4) ジオサイトの保護・保全活動

鳥取砂丘ボランティア除草・一斉清掃との連携。

鳥取砂丘周辺の海岸漂着物回収。

(5) 教育・啓発活動

小学校の校外学習に必要な貸切バスの借り上げ代支援。

(6) ジオツーリズム・地域特産物の開発・商品化の支援

山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金を設け、山陰海岸ジオパークを活用した産業振興、ジオツーリズムの振興、受入態勢の向上、普及・啓発の推進につながる事業への支援を行っている。

令和6年度交付件数：9件

また、山陰海岸ジオパークのロゴマーク認証を推進し地域特産物の開発・商品化の支援を行っている。

(7) 広報・普及活動

パンフレットの作成・配布、ジオ看板の設置・内容更新・修繕。

【令和6年度決算額】 46,834千円

【令和7年度予算額】 34,463千円

観 光 活 動（観光・ジオパーク推進課）

1. 誘 客 活 動

コンベンション誘致を推進するため、(公財)とっとりコンベンションビューローや、(一社)鳥取市観光コンベンション協会と連携し、コンベンションの開催を支援する。また、近隣エリアからの観光客の増加を図るためのPR活動や、外国人観光客のさらなる獲得を見据え、海外プロモーション活動などを実施する。

2. イベント等の充実

市内で開催されるイベントの充実を図るため、鳥取しゃんしゃん祭、鳥取三十二万石お城まつり、吉岡温泉ホテルまつりなど、各地域の観光イベントの開催を支援する。また、観光事業を効果的に推進するため、(一社)鳥取市観光コンベンション協会が実施する各種事業を支援する。

3. 広域観光連携

多様な旅行者のニーズに対応した滞在型観光を推進するため、地域連携DMO(一社)麒麟のまち観光局と、鳥取県東部・兵庫県北但西部地域1市6町(鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町)が連携し、各市町の観光資源を活かした体験観光メニューの造成や、周遊性の高い観光商品の造成・販売、観光DXの推進など、魅力ある圏域づくりを進め、観光消費の拡大を目指す。

また、コンベンション誘致や情報発信・情報収集を効果的に推進するため、(公財)とっとりコンベンションビューローや、(公社)鳥取県観光連盟など各種団体に加盟し、広域的な観光連携の取組を進める。

4. 観光入込客数調査

観光施策の効果を測定するとともに、新たな施策の策定等の基礎資料とするため、鳥取砂丘をはじめ

観光施設や宿泊施設の入込客数調査を行う。

鳥取市観光客数・宿泊客数（延人数）推移

【観光客数】

（単位：人）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
自 然	1, 299, 918	1, 313, 376	1, 286, 038	1, 174, 601	1, 092, 701	1, 164, 887	575, 541	600, 258	929, 020	1, 126, 756	1, 119, 977
文 化・ 歴 史	627, 234	700, 117	702, 717	658, 974	697, 407	779, 463	445, 286	444, 929	521, 889	548, 402	644, 064
産 業 観 光	2, 348, 497	2, 350, 173	2, 239, 084	2, 130, 309	2, 194, 196	2, 845, 639	2, 190, 088	2, 080, 512	2, 455, 619	2, 773, 438	2, 915, 158
スポーツ・レクリエーション	538, 656	546, 744	522, 201	511, 592	495, 500	456, 560	340, 229	278, 466	316, 306	344, 302	367, 383
温 泉	335, 743	338, 149	305, 878	301, 115	353, 052	394, 504	276, 840	314, 212	375, 118	372, 920	379, 433
買 い 物	1, 269, 427	1, 540, 487	1, 403, 634	1, 598, 241	1, 722, 704	1, 774, 176	1, 325, 912	1, 191, 122	1, 354, 729	1, 497, 253	1, 551, 946
行 ・ 祭 事	395, 747	440, 277	540, 555	520, 910	493, 704	539, 845	200	200	39, 409	415, 624	525, 223
イ ベ ン ト	729, 210	669, 043	556, 939	545, 362	580, 253	610, 724	167, 910	220, 015	283, 069	482, 065	481, 259
合 計	7, 544, 432	7, 898, 366	7, 557, 046	7, 441, 104	7, 629, 517	8, 565, 798	5, 322, 006	5, 129, 714	6, 275, 159	7, 560, 760	7, 984, 443
〔調査地点数〕	〔81〕	〔76〕	〔71〕	〔73〕	〔72〕	〔74〕	〔71〕	〔70〕	〔70〕	〔68〕	〔67〕

【宿泊客数】

（単位：人）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
合 計	484, 665	360, 233	409, 895	417, 778	453, 656	455, 699	272, 978	285, 290	323, 735	397, 627	381, 641
	〔30〕	〔31〕	〔28〕	〔26〕	〔28〕	〔25〕	〔29〕	〔29〕	〔25〕	〔25〕	〔23〕

5. 受入体制の整備

(1) 観光ボランティア活性化事業

観光客をあたたく迎えるホスピタリティの醸成と市民主体の観光振興を図るため、観光ボランティアガイドを養成する。また、ホスピタリティを学んだ観光マイスターを育成するため、観光ハイヤー乗務員や旅館・ホテルの従業員などの観光関係事業者を対象に、鳥取市観光大学運営委員会（事務局：（一社）鳥取市観光コンベンション協会）が実施する観光大学事業を支援する。

【令和 6 年度決算額】 1, 793 千円

【令和 7 年度予算額】 1, 826 千円

【令和 6 年度までの観光マイスター通算人数】 634 人

(2) 「恋人の聖地/白兎海岸」推進事業

因幡の白うさぎ神話が根付く白兎周辺エリアを神話にちなんだ縁結びの地としてブランディングするため「恋人の聖地」としてPRするとともに、隣接する小沢見エリアも含めた観光拠点としての磨き上げを地元観光協会などと連携し、周辺地域一体となって進める。

【令和 6 年度決算額】 3, 599 千円

【令和 7 年度予算額】 3, 605 千円

(3) 周遊観光促進事業

本市を訪れる外国人観光客に対し、3 時間 4, 000 円の格安周遊観光タクシーを運行する交通事業者へ支援を行う。

【令和 6 年度決算額】 28, 402 千円

【令和 7 年度予算額】 28, 590 千円

【令和 6 年度運行台数／利用人数】 3, 086 台／ 7, 174 人

(4) 文化芸術観光創造事業

鹿野町を拠点に演劇を通じて地域振興を図っている「鳥の劇場」と連携し、舞台演劇を活用した観光誘客に取り組んだ。鳥の劇場の演劇ワークショップを行程に入れたモニターツアーの実施や、「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」を開催し、滞在型観光の推進及び観光消費の拡大を図った。

【令和6年度決算額】 3,428千円

【令和7年度予算額】 3,548千円

6. まちなか観光推進事業

史跡鳥取城跡の復元整備の進展に合わせた城跡周辺観光の振興を図るため、公衆無線LANの設置による環境整備や、鳥取城跡のライトアップ、鳥取城跡と鳥取駅前をつなぐ商店街エリアの照明演出など、ナイトタイムエコノミーの推進等により、城跡周辺の魅力創出及び誘客促進を目指す。また、城跡周辺の賑わい創出を効果的に推進するため、(一社)鳥取市観光コンベンション協会が実施する賑わいイベントの開催を支援する。

【令和6年度決算額】 16,715千円

【令和7年度予算額】 24,389千円

観光宣伝推進（観光・ジオパーク推進課）

1. 広告宣伝

本市の観光をPRするため、JR鳥取駅前観光案内板、鳥取空港電照板、智頭急行車内広告、TV、新聞、雑誌、インターネットによる宣伝活動を行う。

2. 情報発信

鳥取市の観光情報を発信するため、(公社)鳥取県観光連盟などとの連携による名古屋・大阪・広島での観光情報説明会への参加、首都圏、中京圏、関西圏、中四国の旅行会社へ観光素材の売り込み、目的に応じた観光パンフレットなどの作成を行う。また、市外在住で鳥取市出身又は鳥取市に縁のある方を「鳥取市観光大使」に任命し、積極的かつ日常的な情報発信を行う。

3. イベント交流

イベントを通じた相互交流と本市の観光PRを図るため、姫路市・岩国市・郡山市・釧路市等の姉妹都市や、大阪等関西圏や岡山市などの近隣他都市で開催されるイベントなどにおいて、ちゃんちゃん傘踊りの派遣や特産品のPRや販売を実施する。

4. 国際観光の推進

外国人観光客の獲得に向け、東アジアや欧米豪をターゲットにしたプロモーション活動を行うとともに、SNS等を活用し、本市の魅力を発信する。また、本市を訪れる外国人観光客がストレスなく快適に旅行を楽しめるよう、JR鳥取駅構内の国際観光客サポートセンターで英語・中国語・韓国語による観光案内等を行う。

5. 観光サイン設置

市内全域の観光案内看板の整備を行い、観光情報の発信及び観光客のスムーズな誘導を行う。

- ・新規観光案内看板の設置
- ・既存の観光案内看板の内容更新
- ・老朽化した観光案内看板の修繕・建て替え、撤去

観光産業育成支援（観光・ジオパーク推進課）

1. 観光産業育成支援事業

基幹産業として観光産業を確立するため、意欲のある民間事業者の積極的な取り組みに対し支援を行っていくことにより、本市観光事業者の育成及び経済活性化を目指す。（別表参照）

令和6年度交付件数：10件

1 補助対象事業			2 補助対象者	3 補助対象経費	4 補助率	5 補助限度額
1 観光施設改修に係る事業	快適観光施設改修事業	○高齢者、障がい者等が快適に観光施設を利用できるようバリアフリーに配慮した環境の整備又は環境負荷軽減に対応した整備を行う事業のうち、次に掲げるもの (1) 施設内における段差解消、スロープ等の設置 (2) トイレ、風呂の改修 (3) 手すり、階段昇降機の設置 (4) 点字表示、ブロックの整備 (5) 音声対応装置の導入 (6) 滑り止め防止、移動促進のための床材・扉素材への変更 (7) その他観光施設を快適化するために行う必要な整備	観光施設運営事業者 観光宿泊施設運営事業者 観光飲食事業者	消耗品費、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、広告費、手数料、委託料、借上料、工事請負費、備品購入費	1 / 2	40万円
	鉱泉源維持管理事業	○安定的に温泉を提供するため、鉱泉源を維持し、及び管理する事業のうち、次に掲げるもの (1) 揚水ポンプの取替え、温泉貯留施設の改修等整備（メンテナンス整備は除く。） (2) 温泉配管改修に係る整備 (3) その他安定的に温泉を提供するために必要な整備	観光施設運営事業者 観光宿泊施設運営事業者 観光飲食事業者	工事請負費、修繕費、消耗品費、借上料、委託料	1 / 2	40万円
	温泉施設改修事業	○温泉施設の整備改修により魅力を高め、観光客の誘客を図る事業（事業費が200万円以上のものに限る。）	観光施設運営事業者 観光宿泊施設運営事業者 観光飲食事業者	工事請負費、修繕費、消耗品費、借上料、委託料	1 / 10	40万円

1 補助対象事業			2 補助対象者	3 補助対象経費	4 補助率	5 補助限度額
2 観光客誘客・広報宣伝に係る事業	おもてなし向上事業	○観光客のおもてなしの向上に資する事業のうち、次に掲げるもの (1) 観光情報サイトの整備・充実 (2) 顧客満足度調査の実施等 (3) 研修会・講演会の実施 (4) その他おもてなしの向上につながる事業	観光施設運営事業者 観光宿泊施設運営事業者 観光飲食事業者 観光協会 商業者 商工会議所 商工会 任意の商店会等 旅客自動車運送事業者 金融機関	旅費、謝金、消耗品費、材料費、広告費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、借上料、工事請負費、備品購入費、委託料、雑役務費	2/3	20万円
	外国人観光客誘客促進事業	○外国人観光客が快適に施設を利用できるよう環境を整える事業のうち、次に掲げるもの (1) 施設内における案内板の多言語化 (2) 国際的に対応可能な金融決済システムの導入 (3) ホームページ、パンフレット等の多言語化 (4) 有料通訳サービスの利用 (5) 情報発信ツールとしてのインターネット整備 (6) その他外国人観光客誘客に効果があると思われる事業	観光施設運営事業者 観光宿泊施設運営事業者 観光飲食事業者 商業者 旅客自動車運送事業者 金融機関	謝金、消耗品費、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、広告費、手数料、委託料、借上料、工事請負費、備品購入費、雑役務費	1/2	20万円
	観光商品開発・販路開拓事業	○観光客の誘客等のための新たな観光商品を開発し、全国・全世界に向けて販路開拓を推進する事業のうち、次に掲げるもの (1) ニューツーリズム等による旅行商品・旅行ルートの開発及び販路開拓 (2) 二次交通の整備を行い、各地の観光資源を結びつけるようなルートの開発 (3) 外国メディアを活用したツアー企画商品の開発及び販路開拓 (4) 鳥取の自然、食、伝統、文化を再認識させるような観光商品の開発及び販路開拓 (5) その他観光客の誘客に効果があると思われる観光商品開発及び販路開拓	観光施設運営事業者 観光宿泊施設運営事業者 観光飲食事業者 商工会議所 商工会 観光協会 商業者 まちづくり会社 旅客自動車運送事業者 金融機関	謝金、旅費、賃金、消耗品費、光熱水費、材料費、広告費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、借上料、工事請負費、委託料、備品購入費、雑役務費	2/3	20万円

1 補助対象事業			2 補助 対象者	3 補助 対象経費	4 補助率	5 補助 限度額
2 観光客誘客・広報宣伝に係る事業	観光客誘客イベント事業	○市内で、観光客の誘客を目的としたイベント等を開催し、宿泊客の増加や本市への誘客を図る事業のうち、次に掲げるもの (1)「砂の美術館」と連携して取り組むイベント、企画等 (2) 鳥取の食材を活用したイベント等 (3) 海水浴場等、自然環境を活用したイベント (4) その他観光客の誘客が見込まれるイベント	観光施設運営事業者 観光宿泊施設運営事業者 観光飲食事業者 商工会議所、商工会 観光協会 商業者、商店 街振興組合 商店街振興組合連合会 事業協同組合 任意の商店会等 まちづくり会社、NPO 旅客自動車運送事業者 金融機関	謝金、賃金、消耗品費、光熱水費、材料費、広告費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、借上料、工事請負費、委託料、雑役務費	2/3	40万円
	観光鳥取PR事業	○県外で開催されるイベント及び県外へ情報発信することを目的とした事業等を通じて、本市の観光資源（料理、伝統行事、伝統工芸等を含む。）をPRすることにより、観光客の増加を図る事業のうち、次に掲げるもの (1) 鳥取の観光素材や観光資源である物産等の販売及びPRを行う事業 (2) 県外又は海外の旅行代理店等に対して営業活動を実施する事業 (3) 鳥取の伝統芸能、工芸等を広くPRする事業（経済産業大臣、鳥取県知事又は鳥取市長が郷土芸能・工芸品として認めたものに係るものに限る。）	観光施設運営事業者 観光宿泊施設運営事業者 観光飲食事業者 観光協会 商業者 伝統芸能・工芸普及事業者 事業協同組合 旅客自動車運送事業者 金融機関	旅費、印刷製本費、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、手数料、保険料、各種借上料、委託料、広告費、謝金、雑役務費	2/3	20万円

2. 観光ウェルカム事業

物価高騰の影響を受けている観光事業者等が、インバウンドをはじめとする観光需要の創出や、受入環境の上質化のために前向きに取り組む事業を支援することで、本市の観光振興を図る。

（令和6年度終了）

令和6年度交付件数：12件

1 補助事業	2 補助対象経費	3 補助率	4 補助限度額
物価高騰の影響を受けている観光事業者等が、インバウンドをはじめとした観光需要の創出や、受入環境の上質化に取り組む事業のうち、次に掲げるもの。 (1) 本市への観光誘客につながる県外・海外・WEB上でのプロモーション事業や誘客キャンペーンの開催(割引原資は対象外) (2) 旅行・体験商品のWEB販路拡大に係る事業 (3) エリア内景観形成事業 (4) 新たな観光コンテンツ・土産物の開発事業 (5) 翻訳等多言語対応に係る事業 (6) キャッシュレス、予約受付システム等各種デジタル化につながる事業 (7) 受入環境の上質化につながる施設改修等 (8) その他観光需要の創出や受入環境の上質化が見込まれる事業	報償金、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、通信運搬費、広告料、手数料、筆耕翻訳料、保険料、委託料、使用料及び借上料、工事請負費、原材料費、備品購入費	4 / 5	400千円

観光施設管理（観光・ジオパーク推進課）

本市の観光振興を図るため、観光施設の維持管理を行う。

1. 鳥取市河原町お城山展望台「河原城」（鳥取市河原町谷一木）

利用条件等：午前9時30分～午後6時

毎週月曜日 12月29日から1月3日 休館 一般300円ほか

敷地面積：2,900㎡（延床面積 794.44㎡）

開館：平成6年9月9日

指定管理者：株式会社風土資産研究会

指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

利用者数：平成30年度29,378人 令和元年度31,874人 令和2年度19,899人 令和3年度10,877人

令和4年度12,322人 令和5年度11,534人 令和6年度18,601人

2. 鳥取市流しびなの館（鳥取市用瀬町別府）

利用条件等：午前9時～午後5時

毎週水曜日 12月29日から1月2日 休館 一般300円ほか

敷地面積：5,792.70㎡（延床面積 1,523.19㎡）

開館：昭和63年4月18日（平成4年に観光物産センターを追加設置）

指定管理者：一般財団法人用瀬町ふるさと振興事業団

指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

利用者数：平成30年度11,886人 令和元年度11,648人 令和2年度3,337人 令和3年度3,680人

令和4年度 5,677人 令和5年度 6,628人 令和6年度4,607人

3. 鳥取市山王谷キャンプ場（鳥取市佐治町中）

利用条件等：要予約（12月から3月は閉鎖） 個人300円ほか

施設・設備：テントサイト17、炊事棟、休憩所、公衆トイレ、シャワールーム

敷地面積：14,475㎡

開設：平成8年7月29日

指定管理者：株式会社さじ式拾壱

指定期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

利用者数：平成30年度1,498人 令和元年度2,472人 令和2年度1,899人 令和3年度2,433人
令和4年度2,698人 令和5年度1,684人 令和6年度1,856人

4. 鳥取市佐治町たんぼり荘（鳥取市佐治町中）

利用条件等：休憩 午前9時～午後5時（12月から3月休館）

宿泊 午後4時～翌日午前10時 小学生以上1人1泊3,850円ほか

敷地面積：2,721㎡（延床面積 696.45㎡）

開館：昭和54年4月1日

指定管理者：株式会社さじ式拾壱

指定期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

利用者数：平成30年度1,043人 令和元年度1,721人 令和2年度1,079人 令和3年度1,172人
令和4年度1,721人 令和5年度1,169人 令和6年度1,117人

5. 鳥取市気高町遊漁センター（鳥取市気高町八束水）

利用条件等：休憩 午前10時～午後9時 大人385円ほか

宿泊 午後4時～翌日午前10時 大人3,300円ほか

毎週火曜日 12月29日から1月3日 休館

敷地面積：2,868.75㎡（延床面積 975.54㎡）

開館：昭和55年4月1日

指定管理者：魚っとりお魚LAB

指定期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

利用者数：平成30年度20,881人 令和元年度13,583人 令和2年度4,412人 令和3年度2,492人
令和4年度19,200人 令和5年度23,865人 令和6年度16,453人

6. 鳥取市国民宿舎山紫苑（鳥取市鹿野町今市）

利用条件等：休憩 午前10時～午後2時（休館日なし）

宿泊：午後4時～翌日午前10時 大人1人1泊5,750円から

敷地面積：9,011.40㎡（延床面積 本館2,031.00㎡、新館1,928.50㎡）

開館：本館 昭和47年4月5日 新館 平成6年6月1日

指定管理者：株式会社ふるさと鹿野

指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

利用者数：平成30年度27,219人 令和元年度24,082人 令和2年度8,345人 令和3年度8,537人
令和4年度13,953人 令和5年度17,365人 令和6年度17,912人

7. しかの温泉館「ホットピア鹿野」(鳥取市鹿野町今市)

利用条件等：午前10時～午後10時（毎月第1木曜日休館） 一般440円（R7年4.1時点のため、前
料金を記載 ※R7年4.21より一般550円）ほか

敷地面積：3,593.13㎡（延床面積 649.94㎡）

開館：平成5年6月1日

指定管理者：株式会社ふるさと鹿野

指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

利用者数：平成30年度81,085人 令和元年度86,051人 令和2年度80,642人 令和3年度98,404人
令和4年度99,373人 令和5年度87,203人 令和6年度86,840人

8. 鳥取市鹿野往来交流館「童里夢」(鳥取市鹿野町鹿野)

利用条件等：午前9時～午後5時

12月29日から1月3日 休館

敷地面積：1,647㎡（延床面積 411.90㎡）

開館：平成22年4月3日

指定管理者：株式会社ふるさと鹿野

指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

利用者数：平成30年度18,231人 令和元年度20,536人 令和2年度9,393人 令和3年度10,830人
令和4年度15,659人 令和5年度13,896人 令和6年度17,803人

9. 道の駅神話の里白うさぎ(鳥取市白兎)

利用条件等：午前7時～午後10時（休館日なし）

敷地面積：12,684㎡（延床面積 1,330㎡）

開館：平成18年4月21日

指定管理者：有限会社むらかみ

指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

利用者数：平成30年度584,224人 令和元年度444,701人 令和2年度235,644人
令和3年度258,988人 令和4年度391,189人 令和5年度439,232人
令和6年度402,362人

10. 道の駅清流茶屋かわはら(鳥取市河原町高福)

利用条件等：午前8時～午後10時（休館日なし）

敷地面積：18,059㎡（延床面積 1,519㎡）

開館：平成18年4月21日

指定管理者：株式会社ドリームかわはら

指定期間：平成28年4月1日から令和8年3月31日まで

利用者数：平成30年度1,449,418人 令和元年度1,472,783人 令和2年度964,145人
令和3年度965,107人 令和4年度1,169,529人 令和5年度1,212,732人
令和6年度1,253,627人

11. 鳥取砂丘砂の美術館（鳥取市福部町湯山）

利用条件等：午前9時～午後10時（展示替期間休館） 一般800円ほか

敷地面積：16,785.91㎡（延床面積 3,735.35㎡）

開館：平成24年4月14日

指定管理者：鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体

指定期間：令和6年2月1日から令和11年1月31日まで

利用者数：平成30年度448,802人 令和元年度500,309人 令和2年度176,524人
令和3年度161,921人 令和4年度237,590人 令和5年度348,172人
令和6年度380,186人

12. 道の駅西いなば気楽里（鳥取市鹿野町岡木）

利用条件等：午前8時～午後10時（休館日なし）

敷地面積：17,880㎡（延床面積 1,707.66㎡）

開館：令和元年6月30日

指定管理者：鳥取西いなばまちづくり株式会社

指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

利用者数：令和元年度713,279人 令和2年度640,854人 令和3年度660,189人
令和4年度731,252人 令和5年度756,158人 令和6年度794,225人

13. 山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンター（鳥取市福部町湯山）

利用条件等：午前9時～午後5時（休館日なし）

敷地面積：944.65㎡（延床面積 930㎡）

開館：平成30年10月26日

運営方式：環境省、鳥取県、鳥取市による協議会方式

利用者数：平成30年度 97,331人 令和元年度281,097人 令和2年度143,185人
令和3年度146,354人 令和4年度238,933人 令和5年度323,928人
令和6年度355,532人

14. 山陰海岸国立公園鳥取砂丘フィールドハウス（鳥取市浜坂）

利用条件等：午前9時～午後5時（休館日なし）

敷地面積：290.00㎡（延床面積 252.40㎡）

開館：令和5年4月22日

運営方式：環境省、鳥取県、鳥取市による協議会方式

利用者数：令和5年度40,297人 令和6年度35,915人